

平成25年度厚生労働科学研究費補助金（政策科学総合研究事業）

総括研究報告書

社会的養護における児童の特性別標準的ケアパッケージ ～被虐待児を養育する里親家庭の民間の治療支援機関の研究～

研究代表者 開原 久代 東京成徳大学子ども学部

研究要旨： 補助金研究最終年度にあたる第三年度は、トラウマを背負う被虐待児を養育する里親家庭支援の具体的ケアパッケージ作成のために国内外の調査活動を行い、エビデンス情報の把握に努めた。里親養育が8割を占める外国調査では、英仏豪の情報から、どこも社会的養護の対象がトラウマを伴う困難事例が増え続け、英国では里親に施設並みの規制が課せられ里親は疲弊し、治療的グループホームが見直されていることが示された。仏国の職業人としての里親の地位と国家資格の存在、豪州の若者の治療的グループホーム等から有益な情報が得られた。国内調査では、2回目の里親全国調査により養育返上を考えるほどの養育困難について調査し、2120人の里親調査（回収率47.5%）により、7割の里子に虐待体験があり、5割が学習能力に問題があり、33.4%に著しい養育困難があることが示された。里親支援機関の調査として、平成24年度発足の里親支援専門相談員配置について全国養護施設・乳児院720施設のアンケート調査（回収率65.7%）では、40%の施設に相談員配置があるが、研修も情報交換の場もない状況で、研究班による大阪と東京の研修会には沖縄から北海道全国から100名の相談員が参加しネットワークづくりの機会をつくった。国内外をとおして困難事例の増加、里親、施設職員の養育疲労、志願者の減少が明らかとなり、社会的養護の改革に際しては、養育者たちへの支援と治療的ケア体制が課題となった。

研究参加者氏名・所属・職名

研究分担者

開原 久代（代表）東京成徳大学 非常勤
講師（児童養護施設調布学園嘱託医）
深谷 昌志 東京成徳大学 名誉教授
桐野 由美子 京都ノートルダム女子大学 教授
平田 美智子 和泉短期大学 准教授
林 浩康 日本女子大学 教授
横堀 昌子 青山学院女子短期大学 教授
森 和子 文京学院大学 准教授

研究協力者

湯沢 雍彦 お茶の水女子大学 名誉教授
深谷 和子 東京学芸大学 名誉教授
菊池 緑 養子と里親を考える会 理事
青葉 紘宇 東京養育家庭の会 理事長
春日 明子 第二調布学園 園長
小松 満貴子 ジェンダーと制度研究会 主宰
兼井 京子 NPO法人カモス 理事
松平 千佳 静岡県立大学短期大学部 准教授
山口 敬子 立教大学 助教
三輪 清子 首都大学東京大学院 博士後期
平田 修三 早稲田大学大学院 博士後期

A. 研究目的

虐待などのトラウマを背負った社会的養護児は国内外ともに年々増加しており、その養育に里親も施設職員も苦慮している。家庭的養護を重視し、児童養護施設の小規模化と家庭養護促進の政策がすすめられようとしている現状であるが、困難事例を委託されている里親家庭や小規模化される施設の職員への専門的支援体制は皆無といえる。里親支援機関事業、里親支援専門相談員制度が発足しているが、十分な研修体制もなく、担当者の専門的力も不足しており十分機能していないのが現状である。

これらの課題に対して、25年度は、外国調査では里親支援の実績のある英仏豪の調査に取り組み、英国情報は昨年と同じ招聘専門家による里親、施設職員との討議を通して新しい視点を得ること、仏国情報はIFCO参加で来日の昨年の調査協力者たちに聞き取り調査を行い、職業人として確立している里親の活動、国家資格の情報を得ること、豪州の訪問調査では、日本では少ない年長の社会的養護児の治療的グループホ

ームを訪問し、現地の情報把握をめざした。

国内調査では、昨年に続き2回目の里親全国調査により、養育困難の詳細な実態の把握をめざし、2120人の里親調査(回収率47.5%)を行った。また、里親支援の現状を明らかにするために、新設された里親支援専門相談員配置について全国養護施設・乳児院720施設のアンケート調査(回収率65.7%)を行った。

本研究では従来の児童養護の論議の主流を占めていた「制度」からの論点ではなく、あくまで子どもと里親、施設職員のエビデンスに根ざした調査研究をめざしている。

B. 研究方法

くわしい研究方法については各々の分担研究報告を参照してほしいが、25年度は、各研究分担者により、下記のスケジュールで研究計画を作成し、活動している。また講演、討議内容は凡てレコーダーによる録音を行い、テープ起こしによる記録を作成し報告書に添付している。

研究活動状況

2013年

8月 平田班 全国児童養護施設(589か所)と乳児院(131か所)への里親支援専門相談員についてのアンケート調査(回収率65.7%)

8月10日~19日 森班 オーストラリア Lighthouse財団の年長児のための治療的ファミリーホームの訪問調査

9月11日(水)9:00~12:00 林班 IFCO招聘で来日の仏国里親支援機関Relais Alésia所長のMarie Christine Delpeyrow(ソーシャルワーカー)とFrédérique de Oña 精神科医の聞き取り調査

東京大学伊藤国際学術研究センター 小会議室
9月16日(月祭日)14:00~18:00 林班 Relais AlésiaのDELPEYROU所長とde Oña 精神科医と上鹿渡和宏精神科医との鼎談

シェラトンホテル大阪にて

9月26日(木)13:30~17:00 平田班 里親支援機関職員と里親支援専門相談員研修会 藤野興一鳥取こども学園園長(全養協会長)の講演とグループ討議 参加者48人にアンケート調査 エル大阪南101会議室(大阪)

9月 深谷班 第2回里親全国調査

(平成25年度)アンケート調査票作成

10月23日~31日 開原班 招聘者

Patrick Tomlinson氏による講演と討論活動

10月23日(水)9:30~19:00 施設職員への講演と職員・養護児童との交流

児童養護施設 調布学園にて

10月25日(金)9:30~17:00 講演会と里親代表者10人との懇談会「家庭養育を守っていくか、仕事としての要素を加えていくか」

東京大学 伊藤国際学術研究センター小会議室

10月26日(土)13:00~16:30 早稲田大学

里親研究会と共催シンポジウム

森 和子(オーストラリア Lighthouse 財団の年長児の治療的ファミリーホーム)

吉田 菜穂子(吉田ファミリーホームの実践)

コメントと関連講演 Patrick Tomlinson

早稲田大学(新宿区)22号館510教室

10月28日(月)13:00~17:00 柏女霊峰先生

との対談「日本の児童福祉の現状と困難事例対象の治療的支援センターのモデル」

東京大学伊藤国際学術研究センター 小会議室

10月30日(水)9:00~17:00 平田班と共催の

里親支援専門相談員対象の講演会と交流会

参加者65人にアンケート調査

10:00~12:00 Tomlinson氏の講演

「里親支援と治療的ケア」

13:00~14:30 藤野興一氏の講演

「里親支援機関・専門相談員のネットワーク

鳥取こども学園の取組」

14:30~16:30 里親支援機関・専門相談員の

グループ討議と交流

16:30~17:00 Tomlinson氏のコメント

東京大学 伊藤国際学術研究センター中教室

10月31日(木)9:30~15:00 東京都児童相

談センター特別臨床セミナー講演会

9:30~12:30 治療的ケアについて

12:30~15:00 施設見学とスタッフとの座談会

東京都児童相談センター新庁舎

10月~12月 深谷班調査票2120通送付

12月10日 1024通回収(回収率47.5%)

集計表作成と解析

2014年2月13日11:00~16:00 プロジェクト

会議 東京成徳大学 十条台キャンパス

8503教室

(倫理面への配慮): アンケート調査の報告や事例にふれる質疑討論の記録には、子どもや里親、職員が特定されないように十分配慮している。

C. 研究結果

外国調査として、開原班は昨年につき、英国の治療的施設ケアと里親支援の実務経験と施設運営のコンサルタントの Patrick Tomlinson 氏を招聘し、講演、ワークショップ、座談会、対談、シンポジウムにより里親、施設職員、専門家との交流と討論を通じて、子どもの視点とエビデンス重視の意見交換により日本で必要な支援モデルへの示唆をえた。また、どこの国も重いトラウマをかかえる社会的養護児の増加に苦勞し、里親養育が8割を占める英国では里親が施設代行を迫られ疲弊し、治療的施設ケアが見直されていることが明らかにされた。また、施設職員が継続勤務できる施設運営のリーダーシップ、スーパーバイズ、チームワークを論じた。

林班は、昨年調査訪問した仏国の特別里親委託機関 ルレアレジア (Relait Alésia) の Marie-Christine Delpyrou 所長と Frédérique de Ona 精神科医に、重いメンタルヘルスの問題をかかえる子どもの里親ケアの多職種チームの活動・里親リクルート・研修・国家資格の審査等についてインタビューし、子どもが委託されていなくても給与が支払われる職業としての里親の地位からは多くの示唆を得た。また、上鹿渡和宏精神科医を交えての鼎談では、3歳前は乳児院保護が優先されるが、綿密なアセスメントを経て里親委託がされているということで、英国では10歳までは里親委託が原則で、10歳以後は施設入所もあるという状況と比べて日本に近いが、仏国では里親機関のソーシャルワーカーの濃密なかかわりがみられている。また、治療的ケアが必要な子どもは里親宅から通院により治療教育を受けたり、家庭復帰のために精神科医による母親指導など日本と同様な取り組みがみられた。仏国では、民間の里親支援機関が独自に里親をリクルートし、難しい子どもに対応できる里親を選択委託し、専門家チームで支援するという一貫した対応が可能であることは日本のこれからのモデルとすべき点である。

森班は、社会的養護を出た若者たちの居場所

が日本では課題となっていることから、豪州の Lighthouse 財団の年長児(若者)の治療的ファミリーホームを視察し、治療的家族モデルケアの現場関係者と交流し、2人体制で24時間若者に寄り添うケアラーの仕事の視察した。また、5つのグループホームがクラスターとして支え合い、その中には10代の母親の母子のグループホームもあることなどは、日本でこれから取り組むべきモデルとなっている。さらに退所者がいつでも出入りできる終生会員制度があり、ホームレスになりがちな退所者のよりどころとなっていること、財団経営のための寄付集めの財務担当係のあることなど、多くの示唆に富んだ情報を得ることができた。

国内調査は、深谷班は、昨年につき2回目の里親全国調査を行い、虐待体験と発達上の問題に焦点をあてた養育困難について1回目より質問内容を深めた形で調査したが、質問票を2120人に送付し、昨年よりやや低い47.5%の回収率であった。調査結果として、7割に虐待体験があり、5割が学習上の問題をかかえ、36.4%に考えられないような困難な行動がみられること、3割に著しい養育困難のあることが示され、本研究のエビデンスを支える結果が得られた。

平田班は3年間一貫して、里親支援の関係機関と支援担当者の調査を行っているが、本年は、24年度発足の里親支援専門相談員の配置について全国児童養護施設(589か所)と乳児院(131か所)にアンケート調査(回収率65.7%)を行い、40%の施設に1人配置が実現されていた。資格や研修、役割については、研修もないこと、役割や、児童相談所との連携への不安が訴えられ、単なる施設の縮小化に伴う配置換えかの懸念もあるが、これから発展させてゆく役割と期待している。アンケート調査票と一緒に、本研究班主催の研修会の案内を同封したところ、全国から定員を上回る100名以上の応募があり、会場の都合で多くの希望者に締切の連絡をとる結果となった。沖縄から北海道までの参加者によるグループ討議とその討議内容の発表会は高く評価され、今後のネットワークづくりと研修の機会が期待された。

D. 考察

1. 里親支援に関しては日本では、米国モデルの研修、英国のキーアセット、オーストリアの子どもの村等、海外モデルが導入されているが、本研究は、虐待などによる重いトラウマを背負い、その治療と回復に専門的支援を必要な社会的養護児への支援に特に重点をおき、海外情報を参考にしながら日本にある既存の活動を生かし、日本の実態と文化に根ざした支援モデルを研究している。災害や戦災により養護の対象となった、幼少時に愛着関係が築かれている子どもの里親養育とは異なる視点と体制が必要なことを明らかにしている。近年、虐待とネグレクトによるトラウマを背負う子どもが多くの国で増加し、その養育に里親が疲弊していることが明らかとなり、本研究の支援モデルは、これまでの里親養育とその支援になかった盲点を追求するものであることを強調する。
2. 里親委託の推進は重要であるが、里親養育が8割を占める国では、トラウマ対応の困難な社会的養護児の増加に対して、治療的施設ケアが見直されている。しかし、英仏豪の施設モデルは5人程度の子どもが5~6人の養育者と家庭的な環境で過ごす場所であり、日本の小規模施設とも異なることを強調したい。日本の施設小規模化の流れには、本体施設の一部を情緒障害児短期治療施設(情短)にする動きもあるが、情短こそ、治療的グループホームにして治療的家庭環境を確保すべきである。
3. 公立施設が主流であった欧米では、急激な施設廃止の改革が可能であったが、民間経営、世襲経営の多い日本の養護施設には急激な縮小や廃止は困難と言われている。その対策として、単なる職員の配置換えでグループホームを増やし、相談員を配置するだけでは、家庭的養育や、里親への専門指導に進展はないので、新しい視点と能力の導入のために研修の充実が望まれる。
4. 治療的ケア担当者や上級のソーシャルワーカー養成のための専門機関の設置が必要であるが、治療支援モデルセンターに併設するか、英国のように国立の上級ソ・シャルワーカー養成所(Institute of Excellence)を開設するかは今後の課題である。
5. 東京都では2004年に30年の実績のあ

った養育家庭センターを廃止し、児童相談所に権限を集中させるという改革がなされた。その結果の検証はなされていないが、養育家庭センターの実績は現在も関係者のモデルとなっているが、制度と権限を守ることに主眼がおかれた改革によって、里親支援専門相談員は児童相談所と里親支援機関の規程の板挟みで十分活動ができないことや、週末里親のもとで慣れ親しんだ子どもを週末里親が里親登録をして委託を希望しても、制度が異なるという理由で委託できないなど、権限行使の制度優先の現状では、子どもと里親のニーズにあう支援ができないという問題がある。仏国のような一貫した里親支援ができる民間機関の設置が望まれる。

E 結論

制度優先でなく、子どもの視点、エビデンス重視の改革が急がれるが、当面の困難事例を養育する里親への支援モデルは、本研究班関係者がすでに実践している2か所の児童養護施設にモデルセンターを設置することを考え、下記にその模式図を示した。従来の里親支援機関の行事や里親サロンには出入りできない困難事例を対象としているが、いずれは地域と里親のネットワーク支援が可能となることが目標である。モデルセンターに併設されている治療的グループホームは養育返上の危機にある子どもの養育を治療スタッフと、時に里親もシフトに参加し養育の学習をする場とする。また緊急対応には、本体施設との連携で一時保護、実親子、里親子宿泊指導も可能にし、リービングケア対応も考えたい。モデルセンター配属の専門チームのスタッフの配置は今後の課題である。

本年度は5名の研究分担者が報告しているが、本研究は18名の研究分担者と研究協力者の協力のもとにおこなわれたことを感謝する。

F 健康危険情報 本研究では、特になし。

G. 研究発表

論文および学会発表については、各報告書及び末尾の研究成果の刊行一覧に記載している。

謝辞

本研究遂行にあたり、煩雑な経理事務を担当した東京成徳大学十条台キャンパス総務課元木章大氏の多大な労に感謝したい。

被虐待児を養育する里親家庭の民間の 治療支援センターのモデル図

当面、代表的な児童養護施設、全国2カ所に、
本体施設の機能を基盤にしたセンターモデル
を構築する構想図。

児童養護施設 調布学園（東京都）

調布学園・第二調布学園・品川景德学園
 幼児寮・学童寮・都型グループホーム・小規模グループホーム・地域小規模児童養護施設・
 母子生活支援施設・保育園
 ショートステイ・緊急一時保護
 治療指導員・心理士・看護師・
 精神科医・小児科医（非常勤）
 FSW・自立支援SW・里親支援専門相談員

鳥取こども学園（鳥取県）

乳児院、児童養護施設、情緒障害児短期治療施設
 児童家庭支援センター・子どもの虐待防止ネットワーク・一時保護・ショートステイ・トワイライトステイ・診療所「心の発達クリニック」・里親支援機関事業・里親支援とつとりを併設。
 医師 里親支援専門相談員

里親ネットワーク

困難事例を養育する
里親・専門里親

里親サロン等

里親支援機関

一般の里親

児童相談所

治療支援センター 本部

上級ソーシャルワーカー、各種セラピスト、
 児童精神科医等の専門家常駐。
 アセスメントと治療支援、相談、調査、マッチング、実親交流プログラム・里子交流会・里親子プログラム、職員・里親の募集と研修等
 緊急一時保護、実親子・里親子宿泊指導の設備
 研修センター（施設職員・上級ソーシャルワーカー研修と養成機能）（研修センターは国立規模のもの検討か）
 治療的グループホーム 2 か所併設（リビング・ケアプログラムを含む）

地域ネットワーク

医療機関・保健所
小児科・精神科等

地域ボランティア

保育園・学校等教育関係者

児童家庭支援センター

治療的グループホーム併設
 子ども5人に治療親スタッフ5-6人（里親子宿泊再教育の場としても活用）

年長児の治療的グループホーム